

大学教育実践ジャーナル 編集要項

(平成24年7月10日)
(編集委員会決定)

愛媛大学教育・学生支援機構は、「大学教育実践ジャーナル」編集委員会規程第11条の規定に基づき、「大学教育実践ジャーナル」の編集・刊行に必要な事項を次のとおり定める。

1. 名 称：大学教育実践ジャーナル
2. 英 語 名 称：Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education
3. 刊 行 期 日：年1回、毎年3月末日に刊行する
4. 執 筆 者：次のいずれかの条件を満たす者とする
 - ①愛媛大学の教職員及び大学院生
 - ②四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）加盟校の教職員及び大学院生
 - ③その他、編集委員会が認めた者
5. 構 成：次のとおりとする
 - ①研究論文：高等教育に関わる研究成果についての論文
 - ②事例報告：高等教育に関わる実践事例についての報告
 - ③そ の 他：国内外の高等教育に関する資料、教育・学生支援機構の活動報告、編集委員会からの依頼による原稿、その他編集委員会の判断によるもの
6. 言 語：原則として、日本語及び英語とする
7. 体 裁：A4判横組みとする
8. 執 筆 規 定：編集委員会が別に定める
9. 著 作 権：本誌第3号より教育・学生支援機構に帰属する
10. 査 読：投稿された原稿は、原則として本学の教職員又は学外の有識者が査読する
11. 守 秘 義 務：編集委員会及び査読を行った者は、編集・刊行に当たり知り得た事項について、守秘義務を負う
12. 配 布 先：編集委員会が別に定める
13. 事 務 局：教育学生支援部教育企画課に置く
14. その他必要な事項は、編集委員会が別に定める

附 則

この要項は、平成24年7月10日から施行する。

Editorial Policy of the Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education

July 10, 2012

Determined by the Editorial Committee of the Journal of
Faculty and Staff Development in Higher Education

Ehime University, Institute of Education and Student Support has set the following requirements for the editing and publication of the Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education based on the provisions of Article 11 of the Editorial Committee Rules.

1. Japanese title : 大学教育実践ジャーナル
2. English title : *Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education*
3. Publication : Published annually on the last day of March.
4. Authorship Criteria : Authors must meet the following criteria.
 - a. To be a faculty or graduate student of Ehime University.
 - b. To be a faculty or graduate student of higher education institutions that are members of SPOD (Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education).
 - c. To be approved by the editorial committee.
5. Manuscript content :
 - a. Research papers on higher education.
 - b. Reports of case studies on higher education.
 - c. Others such as data on domestic and foreign higher education, annual reports of the Institute of Education and Student Support, and papers approved or requested by the editorial committee.
6. Language : As a rule, submission should be in either Japanese or English.
7. Format : A4 size
8. Style and format requirements : Specified separately by the editorial committee. See the Writing Guidelines.
9. Copyright : All articles published in the Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education in and after the third volume are the copyright of the Institute of Education and Student Support.
10. Peer Review Process : As a rule, the submitted manuscript is reviewed by faculty/staff members of Ehime University or those who have knowledge in the research field(s) related to the Manuscript being reviewed.
11. Confidentiality : Reviewers are bound to secrecy concerning manuscripts.
12. Distribution List : Specified separately by the editorial committee.
13. Secretariat : Placed in Educational Planning Division, Education and Student Support Department.
14. Other necessary guidelines are established by the editorial committee.

「大学教育実践ジャーナル」 第20号臨時増刊

令和2年12月15日

大学教育実践ジャーナル編集委員長 小林 直人

「大学教育実践ジャーナル」は、愛媛大学教育・学生支援機構が刊行している学術誌（査読つき、年1回刊行）であり、現在第19号（2021年3月刊行予定）を編集中である。折しも、新型コロナウイルス感染が拡大し大学教育にも様々な制約が課される中で、愛媛大学全体としてまたそれぞれの学部・研究科等においても、学生に学びの機会を提供し教育の質を確保するための様々な取り組みがなされている。編集中の第19号にも、いわゆる「コロナ禍」における大学教育の取り組みについての研究論文や事例報告が投稿されている。

これら多くの取り組みは現在進行中であり、それらの効果検証もまだこれからの課題である。一方で愛媛大学が現在行なっている様々な取り組みについて、現時点での公表可能な資料等を整理し、後の検証に耐え得る形態で記録しておくことは、意義あることと考える。さらに、取り組みを文章の形式に整理する過程そのものが、「コロナ禍」における大学教育の自己点検のプロセスとなり、今後の改善に資するはずである。

そこで、「大学教育実践ジャーナル」第20号を臨時増刊とし、「コロナ禍」における愛媛大学の様々な取り組みに関する報告を特集して、その成果を世に問うこととしたい。

企 画

- (1) 報告内容：令和2年度に、感染拡大を防止しつつ教育効果を高めるために各学部・研究科で実施された、授業や学生支援の取り組み（正課、準正課、正課外；行動制限などのネガティブな活動も含まれる）。公表可能な資料があれば添付。1編10ページ以内を想定。
- (2) 原稿依頼：各学部・研究科で取りまとめて頂き1編ずつ。教育・学生支援機構にも依頼する。他の機構でも大学教育に関する報告があれば採用する。
- (3) 執筆形態：統括教育コーディネーターや教務委員長、自己点検評価委員長らが執筆することを想定しているが、執筆者の選定は各学部・研究科に一任する。各学部・研究科等で組織として執筆して頂くのが望ましいが、文責者の氏名を記載することは可能。
- (4) 編集委員：第19号の編集委員会が担当し必要に応じて教育企画室員が補助する。査読は行わないが、必要に応じて執筆者以外に内容の確認を求めることはあり得る。
- (5) 入稿〆切：令和3年3月初頭を予定。
- (6) 刊行日程：令和3年6月末を予定。
- (7) 発行形態：高等教育機関への配布も考慮して印刷媒体を主とするが、これまで通り電子媒体でも刊行する。経費は教職員能力開発拠点経費から支出することとし、印刷部数は次年度の予算額を勘案して決定する。

編 集 後 記

本号は臨時増刊号として、「コロナ禍」における愛媛大学の教育と学生支援の取組について、学内各部局・部署からの報告を掲載しました。引き続き取組の効果検証は行なってゆきますが、誌面から本学全構成員による1年間の試行錯誤の軌跡を読み取っていただければ幸いです。愛媛県では令和3年3月末に再び感染者が増加していますが、パンデミックとなってしまった新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願い、編集後記といたします。

本誌に掲載した論文は、バックナンバーも含めて教育・学生支援機構教育企画室のウェブサイト (https://web.opar.ehime-u.ac.jp/books_cat/journal/) からご覧いただけます。なお、誌面の都合で掲載できなかった一部の資料が上記ウェブサイトにて閲覧可能です。

(編集委員長)

大学教育実践ジャーナル
Journal of Faculty and Staff Development
in Higher Education

第20号 (No. 20) 臨時増刊号
2021年6月

発 行

愛媛大学 教育・学生支援機構
〒790-8577 松山市文京町3番

連 絡 先

Tel (089) 927-8922